

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書 /
(自 令和4年10月 1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 絃仁会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市仲沖町273番6号
- (3) 設立認可年月日 平成元年 7月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 7月31日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	末吉 修	末吉形成外科クリニック 管理者
理 事	末吉 良子	
同	末吉 真	
監 事	古賀 敬二	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	末吉形成外科 クリニック	長崎県諫早市仲沖町 273番6号	一般病床	無床
			療養病床	無床

- (2) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	長崎県諫早市八坂町191-2	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年11月25日 令和3年度決算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 絃仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 郷

貸 借 対 照 表 /

(令和5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,430	I 流 動 負 債	12,985
II 固 定 資 産	22,261	II 固 定 負 債	1,978
1 有 形 固 定 資 産	22,176	負 債 合 計	14,800
2 無 形 固 定 資 産	30	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	55	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	8,000
		II 利 益 剰 余 金	9,728
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	9,728
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	17,728
資 産 合 計	32,691	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,691

様式 4 - 2

法人名医療法人社団 絃仁会

※医療法人整理番号

所在地長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 郷

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 0 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	40,670
2 事業費用	39,352
本来業務事業利益	1,318
II 事業外収益	750
III 事業外費用	25
経常利益	2,043
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	2,043
法人税等	71
当期純利益	1,972

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 絃仁会
所在地 長崎県諫早市仲沖町 2 7 3 番 6 号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録 /
(令和5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	32,691 千円
2. 負 債 額	14,963 千円
3. 純 資 産 額	17,728 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,430
B 固 定 資 産	22,261
C 資 産 合 計 (A + B)	32,691
D 負 債 合 計	14,963
E 純 資 産 (C - D)	17,728

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書 /

医療法人社団 絃仁会
理事長 末吉 修 殿

私は、医療法人社団 絃仁会の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月22日

医療法人社団 絃仁会
監事 古賀 敬二